

平成29年第1回定例会一般質問のご報告

◆平成29年2月27日

一般質問に登壇しました。

この日も議会傍聴された、たくさんの支持者の皆さんの前で熱弁を奮いました。

- 1 元気都市伊勢崎について
 - (1) 元気都市の考え方
 - (2) 住宅における新築件数の推移
 - (3) 今後の取り組み

- 2 経済振興について
 - (1) 伊勢崎宮郷工業団地の現状
 - (2) 取り組み
 - (3) 新規産業団地の計画

- 3 汚水処理事業について
 - (1) 汚水処理人口普及率
 - (2) 汚水処理施設の再編
 - (3) 今後の整備計画

- 4 治水対策について
 - (1) 現状とハザードマップの活用
 - (2) 校庭貯留施設の設置
 - (3) 雨水タンク設置に対する補助
 - (4) 今後の計画

それでは、伊勢崎クラブを代表して、通告に基づき、順次一般質問いたします。

まず初めに、元気都市伊勢崎についてお尋ねいたします。

伊勢崎市の第2次総合計画では「夢ふくらみ 安心して暮らせる 元気都市いせさき」を目指す将来都市像が制定されました。

その計画に基づき各種政策を遂行(すいこう)している今日であります。また、本市が掲げる政策の一つに「人口の減らない、元気で、豊かで、安心な、まちづくり」があります。

五十嵐市長は常に市民の安全を第一に考え、政策を展開されております。

その中で、伊勢崎がもっと元気でなければならないと、言う事であります。

伊勢崎が元気である事で、群馬県も元気にする意気込みであります。

最近、私が住んでいるあずま地区において、急速に、分譲住宅の開発が盛んであります。

私の家にも幾つもの業者が、土地を売りませんか・アパートを建てませんかと、頻りに訪れます。

バブル崩壊後の今日、相続税の改定等があり、人口減少社会の中で、アパート建築ブームであるとの記事も見ました。

そこで、

- 1 元気都市伊勢崎について
 - (1) 元気都市の考え方
 - (2) 住宅における新築件数の推移
 - (3) 今後の取り組みについてお尋ねいたします。

2点目経済振興についてお尋ねいたします。

一番目の質問と同様、経済の発展なくして元気都市とは言えません。

幸い本市に於いては、工業・産業・流通団地の造成分譲が八斗島工業団地を皮切りに行われ、今では17ヶ所、面積にして568ha企業数240社と、本市の従来の基幹産業と共に伊勢崎市の経済振興に大きく貢献していることは皆さん周知の事であり

ます。

政府が提唱する、「まち・ひと・しごと」ではないですが、働く場所がなければ、ひともし集まりません。人が集まるから経済も活性化します。

好循環社会は人から始まります。国は目標実現のために、

①地方への新しいひとの流れをつくる

②地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

とあります。

そこで、質問の2点目 経済振興について

(1) 伊勢崎宮郷工業団地の現状

(2) 取り組み

(3) 新規産業団地の計画についてお尋ねいたします。

3点目汚水処理事業についてお尋ねいたします。

私が住んでいる、旧東村では、商工業が盛んで大型商業施設なども進出し、また周囲を都市に囲まれていることから人口も増加しており、これに伴う生活雑排水などにより生活環境の悪化や河川などの水質汚濁が進んでいました。

そこで、生活環境や河川環境の改善を目的に、旧町村の

赤堀・東・境と協議を重ね、平成13年度に流域下水道事業に着手し、合併後の平成20年9月27日に供用を開始しました。

合併前に於いては、農業集落排水事業と合併浄化槽で対応しておりましたが、現在行われている汚水処理事業では、単独公共下水道、流域関連公共下水道、農業集落排水事業、市・設置型浄化槽整備事業の4事業で対応されております。

しかし、この汚水処理事業、群馬県の普及率は低いと、

また、それ以上に伊勢崎市は5市のうち最低であるように聞いております。

そこで、3点目汚水処理事業について

(1) 汚水処理人口普及率

(2) 汚水処理施設の再編

(3) 今後の整備計画についてお尋ねいたします。

4点目治水対策についてお尋ねいたします。

近年、全国各地で局所的な集中豪雨が頻発しているなか、いわゆる都市型水害が増加しており、本市においても同様な浸水被害が増えております。その大きな要因として、都市化の進展に伴う雨水の地下浸透の減退等によって、流域が持つ保水・遊水機能が低下し、雨水の流出量が短時間に増大することが指摘されています。

さらに、今後も地球温暖化による気候変動の影響が懸念されており、その対応が国の内外を挙げて重要な課題となっています。

このような都市型水害の発生を防止するためには、雨水を直接河川などへ排除するだけでなく、地域全体での雨水の流出抑制に積極的に取り組むことが重要であると考えます。

河川を中心とした治水対策だけでは、浸水被害を防止することに限界があることから、雨水の貯留・浸透などの流域対策に積極的に取り組むとともに、土地利用対策や減災対策などのソフト対策にも取り組む必要があると思われま

す。今月初め、本員の所属会派・伊勢崎クラブの部会で愛知県一宮市を行政視察で訪れました。

そこでは、治水対策として、小中学校の校庭を貯留施設として築造すると、驚きの実態を見てきました。雨が止んだ後は、以前は乾くまで泥んこになったが、今は、自然放流で、すぐにグラウンドも活用できると、児童・生徒・先生も大変喜んでいるとの事でありました。

それも国庫補助金も付き、平成13年度から毎年1校平均 築造しており、近隣の市でも同じように実施していると驚きの答えでありました。

この伊勢崎市近在で、校庭を貯留施設、思いもよらない答えに戸惑いました。

そこで、4点目 治水対策について

- (1) 現状とハザードマップの活用
- (2) 校庭貯留施設の設置
- (3) 雨水タンク設置に対する補助
- (4) 今後の計画についてお尋ねいたします。

以上で質問を終わりますが、答弁の次第によりまして再質問を留保いたします。



長い時間の傍聴、お疲れ様でした。ありがとうございました。
今後ともどうぞよろしくご支援をお願いします。